

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和6年11月19日～20日

②施設・事業所情報

名 称 ： 坂田こども園		種 別 ： 公私連携幼保連携型認定 こども園		
代表者名 ： 理事長 大庭 荒 園 長 仲吉 美奈子		定 員（利用人数）： 125（113）名		
住 所 ： 沖縄県西原町字翁長626-1番地				
TEL ： 098-943-0318		ホームページ	https://www.nsh-sakata.ed.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 令和 5（2022）年 4 月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 大庭学園				
職員数	常勤職員	18 名	非常勤職員	2 名
専門職員	保育教諭	14 名	幼稚園教諭	2 名
	保育士	2 名		
施設・設備の概要	教育・保育室、遊戯室、教材室、AED、安全監視カメラ、冷暖房完備、ICT業務支援システム、警備システム、エレベーター、配膳室、職員休憩室、インターコミュニケーションシステム（インカム）			

③理念・基本方針

法人理念

「心は豊かに、技は確かに」 ～ ちむがなさの想いを育てる ～

基本方針

- ・ 生命の尊厳と恒久平和
- ・ 個性と共生の融和
- ・ 創造する福祉の共有と実践
- ・ 字学力・自主自立
- ・ 宇宙的環境感と自然観の育成

教育・保育目標

- ・ 心豊かな子
- ・ 考えて行動できる子
- ・ 粘り強い子

④施設・事業所の特徴的な取組

坂田こども園は、令和5年4月に西原町立坂田幼稚園を認定こども園に移行する際に学校法人大庭学園が引継ぎ開園した、西原町初の公私連携幼保連携型認定こども園である。経営母体である法人は昭和42年に学校法人として認可され、沖縄福祉保育専門学校やソーシャルワーク専門学校、認定こども園、保育園等を運営している。長年指定保育士養成施設として多くの保育士・幼稚園教諭を養成してきており、園では実習指導者として全国保育士養成協議会実習指導者認定講習修了者を配置して実習指導に臨む体制を整備している。園の周辺には小学校・保育園・児童館・高校・大学等が立地しており、幼児教育から大学教育までの教育環境に恵まれた地域である。

当園では子どもを主体にした待つ教育を実施。「遊び」を大切に活動を通して、その後の学びや創造性を豊かにすることを目標にしている。また、坂田小学校に隣接しており小学生がこども園の園庭を通して登下校する姿も見られ、避難訓練や運動会、交通安全指導など小学校と連携した行事も多く、PTAが主催する「金太郎まつり」に保護者会も協力して参加するなど密接な関係を構築している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月11日（契約日） ～
	令和7年2月21日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 受 審

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) インカムやカメラ等ICTを積極的に活用している。

坂田こども園では、ICTを積極的に活用し、園運営の効率化と安全性の向上を図っている。インカムを活用することで、園児の飛び出しなどの緊急時に迅速な対応が可能となり、保護者のお迎え時も館内放送を使わず担当職員に直接連絡が取れるなど、円滑な運営を実現している。また、園庭やクラスに設置された8台の防犯カメラは、園内の状況をリアルタイムで把握するとともに、事故等発生時の記録としても活用している。さらに、玄関口の意見箱には用紙記入のほか、QRコードを導入しスマートフォンから意見を送信できる仕組みを整え、プライバシー配慮の工夫がなされている。

2) 自主性を育む教育・保育の実践に取り組んでいる。

各クラス保育室の中心に園の教育・保育目標「心豊かな子」「考えて行動できる子」「粘り強い子」を掲示。そのほか、クラスの担任と園児で決めた目標が掲げられている。一学期に担任からの働きかけにより、どんなクラスになりたいか、どんな子に成長したいかをグループで考え、意見を出し合い決定している。さらに自分たちで考えた目標を自分たちで書いて掲示することで意識を高め目標達成に繋げている。

◇改善を求められる点

1) 各種マニュアルや標準的な実施方法を追加整備することが望まれる。

危機管理マニュアルや園外保育実施マニュアル、熱中症対策マニュアル等が整備されており職員がいつでも確認できるように共有フォルダーや職員の休憩所に保管されている。主幹保育教諭が随時教室を巡回して、教育・保育の現場を確認している。

運営規程に非常事態や苦情への対応、保護者支援、秘密の保持等について記載されているが、必要に応じてさらに詳細なマニュアルや手順書等を整備することが望まれる。その上で職員が統一した支援や対応ができるよう研修などを通して周知し、職員間の総合力向上を目指すことが期待される。

2) 事業計画や全体的な計画等の作成に、職員も参画し組織的に取り組むことが望まれる。

予算や事業計画の骨格は法人で作成管理されている。教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画についても園長、副園長、主幹保育教諭等が中心となって作成し進められている。

開園して間もないため、今後は、事業計画をはじめ様々な計画等に職員が主体的に関わりながら、策定・実施・評価・改善（PDCA）を通じて質の高い教育・保育を実現する体制を構築することが望まれる。また、研修についても計画の明文化及び定期的な評価・改善のサイクルを確立することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

坂田こども園は、幼保連携型認定こども園として令和5年4月にスタートし2年になります。第1回目の第三者評価を受け、たくさんの学びを受けたことに感謝いたします。今回の評価の結果を前向きに受け止め、改善点を基に職員一同それぞれの立場から質の向上に努め、今後も西原町と密に連携を取りながら地域に根差し愛されるこども園をつくっていきます。また、保護者からのアンケートの思いを真摯に受け止めこども園の運営にしっかりと取り組んでいきます。評価いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評 価 項 目			評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	園の理念や基本方針、教育・保育目標等は、ホームページやパンフレットに記載され、毎月の園内研修や職務会で周知している。9月には法人主催で理念について考える教職員合同研修を実施している。保護者総会では、入園のしおりやパワーポイントを活用して伝達し、教育・保育目標と関連させて「遊び」の意義についても明確に伝えている。		
I-2 経営状況の把握			
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	事業経営をとりまく環境について、周辺アパートは増加しているが、子どもの数の増加予測はなく、現状維持の見込みであることなどの把握・分析をしている。園の経営状況の改善策としては、地域の小規模保育園と連携し、3歳児のニーズや入園不可の状況について西原町と調整を進めており、西原町教育委員会こども課には年2～3回「西原町公私連携園連絡調整会議」で状況を報告し、相談を行っている。 今後は、社会福祉事業全体の動向把握、地域の子どもの子育て支援事業計画策定動向等についても把握し分析することが望まれる。		
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		b
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	園では月1回の法人の園長会で運営状況を報告し、10月には法人代表、園代表、西原町長らとの「坂田こども園事業運営報告会」を開催し、園行事、人事、経営状況や設備改修について協議を行っている。課題として物価高騰による給食費や修繕費の負担、人材確保・育成経費が挙げられ、10月職員研修でも3歳児クラス増設や日々の園内節電協力依頼を行っている。今後、給食費の見直しや大規模修繕工事を検討している。 経営状況や改善すべき課題については、職員にも周知することを期待したい。		

評価項目			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		C
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	園では、園内研の資料に中・長期目標が示されており、「西原町において、必要とされ愛されるNo.1の坂田こども園」を目指すことが明記されている。また、中・長期目標を達成するための各クラスとフリー職員の今年度の目標も示されており職員間で共有されている。 園では、法人主導で経営方針が示され、予算も一括管理されており、園での経営状況把握や計画立案が難しい状況である。11月の園長会でも赤字削減のため職員への協力依頼にとどまる現状が課題となっている。園設立から日が浅く、今後の経営課題や課題改善等も含めた中・長期計画を策定することが望まれる。		
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		C
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント	事業計画については、園の概要の中で認定こども園における教育についてとして、学校教育のスタートや「遊び」からの学びを大切に、豊かな遊びは綿密な計画から等が記載されている。また、安全計画や行事計画、訓練・研修・指導計画等が策定されている。 単年度の事業計画には、中・長期計画を踏まえた具体的な事業内容が示されていないので、今後反映できるような計画を策定することが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		C
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	開園して間もないため予算は法人が一括管理し、中・長期計画を策定して評価・見直ししているので、園としてその確認や反映が難しい状況にある。11月の園長会でも法人の方針が示され、職員への協力依頼の伝達に留まる現状となっている。中・長期計画を参考にした評価や改善提案が求められるが、今後は職員参画のもと、こども園独自の事業計画策定や評価見直しを組織的に取り組むことが望まれる。		

評 価 項 目			評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		c
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者への周知は、ICT業務支援システムや写真を活用して情報共有している。建物の修繕工事などの進捗報告も行っているが、主に行事計画に関する情報の情報共有となっているので、今後は保護者へ主な事業計画の内容を周知し、理解を促すように取り組むなど情報発信の工夫が望まれる。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして、年1回保護者アンケートを実施し、結果をホームページに掲載するなど透明性を確保しつつ、保育の質向上につなげている。また、職員研修会で結果を共有し職員全員で改善策を検討している。 今後は、今回受審する第三者評価の結果を保育の質の向上に活用し、保護者や職員の意見を反映しつつ、より良い保育環境の構築に期待したい。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	保護者アンケートを実施しており、アンケート結果から降園する際の対応をより丁寧に行うなど改善を進めている。評価の低い項目については、職員全員で改善策を確認し対応している。また、画一的な保育を見直し、園の特徴を生かした遊び中心の保育へと移行を図っている。 職員による学校評価や園の評価は、これから取り組む予定であり今後の実践が期待される。		

評 価 項 目			評価 結果
Ⅱ 組織の運営管理			
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長が職務会で自らの役割や責任等について周知し、指導要領解説を用いて役割の読み合わせを行うなど、職員への理解を深めている。運営規程や園務分掌表にも職務内容を明記し、体制を整えている。 園長不在時の対応については副園長が担う旨が明確化されていないので、運営規程や園務分掌表へ明文化することが望まれる。		
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	職員に遵守すべき法令等を正しく理解してもらうための取り組みとして、虐待防止法や感染症に関するガイドライン等を示して周知している。 保育関連法以外の法令については十分に周知できていない現状があり、今後は保育関連法以外の法令も含めた一覧表等を作成するなど、職員の理解を深めるための取り組みが望まれる。これにより、保育環境のさらなる安全性と法令遵守の向上が期待される。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	年1回の個別面談と2回のランク別面談を実施し、法人統一のブラッシュアップシートを活用して自己評価と園長評価を行い、フィードバックを通じて職員の意見や保育の考えを確認している。年度目標は4月に設定し、達成を支援している。毎月1回の職員会では共通理解を深め、外部研修は県の教育委員会や町主催の研修に対象者を参加させている。正職員・パート職員とも研修参加が可能であるが、正職員にはさらに積極的な参加を促している。		

評 価 項 目			評価 結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	3歳児クラスの増設提案や小規模連携、給食費のコスト削減などを町に提案し、回答を得ながら改善を進めている。職員全体で節約意識を高める取り組みや、ICT業務支援システムを活用した給食食材の発注により調理場の効率化を図っている。また、インカムの活用で職員間のスムーズな連携を可能にし、業務効率化や子どもの安全確保に役立てている。 今後は、これらの取り組みがさらに園運営や保育の質向上に繋がることが期待される。		
II-2 人材の確保・育成			
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	必要な人材確保の取り組みとして、採用情報をホームページで発信している。保護者にも声掛けし、プール遊びやICT教材を活用するサポート職員の採用も予定しており、園での経験が採用につながるよう意識している。平日に休みが取れる点も人材確保の魅力としてアピールしている。 法人としては人材育成研修や広報活動を実施し、次年度の子どもの受入数に応じた人材確保を検討している。今後はこども園独自の人材確保・定着に関する計画を確立することが望まれる。		
15	総合的な人事管理が行われている。		b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	期待する職員像を明文化しており、ブラッシュアップシートがその職員像を反映したものへと発展していく計画となっている。目標自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが定期的に振り返りを行い、自身の成長を確認している。また、教育保育目標に基づく自己評価も実施し、目標に対する意識を高めることで、保育の質向上を目指している。これにより、期待される職員像の実現を目指した取り組みが進められている。 今年度より人事考課が実施される計画があり、導入後の成果に期待したい。		

評価項目		評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	就業状況の意向確認を行い、本人に合った労働条件を整えている。時間外勤務はほとんどなく、定時退勤できている。年次有給休暇は取得義務の年間5日間は必ず取得し、リフレッシュ休暇(2日)も活用している。インフルエンザやコロナ感染症の待機時にはテレワークを導入し、ICT業務支援システムで記録や週案を作成する仕組みを整備。気になる職員には声掛けを行っているが、伝わりにくい点も認識している。月1回の就業規則見直し分科会では、パート職員も取得可能なリフレッシュ休暇への改定を検討し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	これまでクラス目標の設定を行ってきており、9月からは目標自己評価シートとブラッシュアップシートを活用し、職員の自己評価や振り返りを支援する仕組みを導入している。さらに、職員との面談を年2回実施予定しており、個々の成長や課題の確認、改善策の共有を進めている。これらの取り組みにより、職員の意識向上と保育の質の向上を目指している。今後も、目標設定や面談などを継続して取り組むことに期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	毎月園内研修を実施し、職員からの要望に応じた内容を取り入れている。特に小児の救急救命講習は全職員が受講済みで、安全対策に力を入れて取り組んでいる。年間研修計画は明文化されていないので、今後は、職員のスキル向上及び保育の質の向上を計画的に進めるため、研修計画の明文化や研修内容の充実、並びに定期的な評価と見直しを行うことが望まれる。	

評価項目			評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	職員の資格取得状況を保育士等キャリアアップ研修受講済み一覧表で整理している。9月からは目標自己評価シートと階層別のブラッシュアップシートを活用し、職員が振り返りを行いやすい仕組みを導入している。 外部研修は専門的な資質を求める職員に割り振りして情報提供が行われているので、今後は全職員に研修情報を掲示して周知し、希望者を募るなど職員一人ひとりのスキル向上に努めることが望まれる。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	園では、全国保育士養成協議会の保育実習指導マニュアルを参考にして事前オリエンテーションを実施し、学校との連携に努めている。兵庫県保育協会作成の「実習生の受け入れ準備はできていますか？」を活用し、園内研修でセルフチェックを行い、受け入れの質向上を図っている。園内研修でも実習生の受け入れについて共有し、全職員で対応力を高めている。実習指導者として全国保育士養成協議会実習指導者認定講習修了者を配置している。		
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページやパンフレットに理念や基本方針、教育・保育目標等が掲載されており、園のパンフレットや子育て支援のパンフレットを役場や自治会等に置いている。苦情対応については、保護者アンケートやICT業務支援システムで個別のやりとりを通じて行っている。また今年度から、第三者委員へ直接ICT業務支援システムで連絡できる仕組みを設けている。 苦情対応の透明性向上のため、ホームページでの情報掲載を進める予定であり、今後の対応に期待したい。		

評 価 項 目			評価 結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	園では、年2回会計の内部監査を実施している。園の事務内容は法人に送られ、監査担当理事から助言や指導を受けている。その結果については園長が報告を受け、適切な運営につなげている。これにより、法人と園が連携しながら透明性のある会計管理を進めている。 今後は、定期的な内部監査や外部専門家による監査など透明性の高い経営・運営のための取り組みが期待される。		
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	全体的な計画の中で「文化や伝統に触れて自分たちの住む地域に親しみを持つ」と記載されている。近所の高齢者施設との交流では、5歳児が3回に分けてクラスごとに訪問している。高齢者施設には地元の高齢者が多数通所しており、知り合いの子どもも訪ねてくるということで訪問が喜ばれている。今年度は逆に高齢者施設の利用者をこども園に招く計画がある。 今後も、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなど、地域との関わりを広げていく取り組みに期待したい。		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		c
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	学生の体験実習の受け入れを行っており、今年度は7月に中学校の家庭科の授業の一環で5クラスの中学生を1クラスづつ順番に受け入れした。一回につき30名。2時間程度折り紙やおもちゃ作り、絵本の読み聞かせ等で園児との交流を行っている。その他にも大学生等の読み聞かせボランティアを受け入れている。 ボランティアの受け入れや地域の学校教育への協力については、基本姿勢等を明示したマニュアルが整備されていないので今後は整備することが望まれる。		

評価項目			評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	町主催の連絡会議や地域の保育園、児童館、高齢者施設、小学校との定期的な会議に参加し連携を図っている。特に隣接している小学校とは、交通安全指導や避難訓練、運動会等と一緒に参加している。小学校のPTAが主催する「金太郎祭り」に保護者が参加し役割分担して今年度はバザーを実施する準備が進んでいる。家庭での不適切な養育が疑われる子どもについて小学校や児童相談所と連携し、要保護児童対策地域協議会にも参加して協働して取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	地域の保育所や児童館と交流し、小学校との連携会議、保幼小連携会議等に参加し地域ニーズの把握に努めている。こども園が位置する地域は子どもが多く、在宅で育児している家庭も多いので子育て支援の充実が課題に挙がっている。当園では9月より子育て支援事業を開始し、隣区から子育て支援に参加した方が、そのまま区内に越してきてこども園に入園したケースもある。利用状況としては、まだ来園者数が少ないため、町のホームページで事業の内容を掲載し広く周知していく取り組みを進めている。 今後の子育て支援事業の運営・活動が期待される。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		c
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	園では、9月から子育て支援事業の取り組みを始めているが現時点では、公益的活動までは行えていない。今後地域活動の中で把握したニーズをもとに、子育て支援事業を発展させて、こども園の持つ機能を地域に還元していけるような取り組みが期待される。		

評 価 項 目			評価 結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	全体的な計画で、「子ども真ん中の待つ保育の実践。子どもの主体性・自己決定を尊重し自己肯定感を育む保育の実践」を目指すことが記載されている。子どもを尊重した教育・保育について全国保育士会の倫理綱領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに職員に研修等で周知している。人権擁護のチェックシートや早期虐待発見のためのチェックリストを活用し、職員の意識を高める取り組みも実施されている。 今後は、標準的な実施方法を追加整備して子どもの尊重についても追記することが望まれる。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。		c
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	子どものプライバシーに配慮されており、午睡時や着替え時は外部から見えないようにカーテンで遮断している。内部は廊下から教室の中が見渡せる作りになっているが各教室の廊下側にもカーテンが設置されており、廊下からも見えないようになっている。また、玄関横の多目的トイレ前には可動式のパーテーションが準備されており、子どもが排泄で汚れた際の対応にも配慮されている。 今後は、プライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備し、職員への研修に活用することが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	園の保育方針や目標、内容等こども園の特性が記載されたパンフレットや子育て支援事業のパンフレットを、公共施設等に置いて誰もが手に取れるようにしている。見学者や利用希望者に対しては、入園のしおりとパンフレットを基に個別に丁寧に説明している。子育て支援を利用した子どもが他区域から越えてきて入園に至ったケースもある。パンフレットは副園長を中心に適宜見直しされている。		

評 価 項 目			評価 結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	教育・保育の開始と変更については、入園のしおりや重要事項説明書を用いて説明し、保護者等の意向に配慮しながら同意書もらっている。特に配慮が必要な場合には担任が個別に説明しているが、理解してもらえない場合は主幹保育教諭が丁寧に対応する仕組みになっている。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	こども園の利用が終了した場合には、指導要録を郵送して情報を引き継いでいる。主幹保育教諭が窓口となって退園後も子どもや保護者が相談できるような体制を取っている。相談方法や担当者について口頭で伝えている。 今後はその内容等を記載した文書を作成して渡すことが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。			
33	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
判断基準	a	利用者満足把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	子どもが一日の活動に満足して笑顔で降園することを目標に、普段から園児の表情や機嫌を観察して満足度を把握している。保護者には個人面談や日頃の登降園時にコミュニケーションを取り、話を聞いている。年1回の保護者会総会や数回開催する保護者役員会に園長や職員が参加している。また、学校評価の一環で毎年保護者アンケートを実施し、結果を集計して公開している。 今後は、アンケート結果について検討会議を持つなど組織的に分析・検討し、改善に向けて計画的に取り組むことが望まれる。		

評 価 項 目			評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情記入カードや意見箱が設置されており、対応策を申し出た保護者にフィードバックして他の保護者にもメールで公表している。苦情や要望はICT業務支援システムでも受け付けており、意見箱の横に説明文書が掲示されている。以前クラスでのいじめの疑いについて申し出があったが、丁寧に状況説明を重ねて理解してもらえたケースがあり一連の記録が残されている。また、駐車場がないことで保護者や近隣の住民から登降園時や行事の際の路上駐車に対して苦情があり、役場と調整して運動会等の際には公共の駐車場を借用している。 苦情解決体制については、重要事項説明書に第三者委員の名前、連絡先が記載されていないので、今後整備することが望まれる。		
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	保護者が意見を述べやすいように、意見箱が設置されICT業務支援システムでも受け付けていることを保護者にも周知している。2階の空いている教室を相談室として活用している。第三者委員はカレーパーティーなどの行事に招待しておりその活用も期待される。 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを口頭で周知しているが、わかりやすく説明した文書を作成して保護者に配布したり掲示することが望まれる。		
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	保護者が相談しやすくなるように、職員は日頃から登降園時に保護者とコミュニケーションをとり情報交換している。年1回保護者アンケートを実施し保護者の意見や満足度を把握するように努めている。把握した相談や意見に対しては記録を残し、ICT業務支援システムで保護者に対応策等について公表している。 今後は、意見を受けた際の記録の取り方や報告の手順、対応策の検討等について定めた対応マニュアルを整備し、職員が統一した対応がとれるようにすることが望まれる。		

評価項目			評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	事故防止・事故発生時の対応マニュアルが作成されており、遊具等の安全確認が適宜実施され、ヒヤリハット報告書や事故報告書が作成されている。他園での重大な事故等について副園長が資料をICT業務支援システムで職員に向けて発信・周知しており、事例をもとに内部研修も実施されている。また、現場職員が全員インカムを着用して教育・保育にあたっており、子どもの飛び出しなどの緊急時に迅速な対応が可能となり子どもの安全管理に活用されている。 今後は、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行うことが望まれる。		
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	感染症については「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに感染予防法マニュアルが作成されており、職員への周知・対策が取られている。マニュアルには手洗いや咳・くしゃみへの対応、嘔吐物・便の取り扱い等の説明や感染症の予防・対応等が記載されている。保護者にはICT業務支援システムを活用して情報提供がなされている。 マニュアルには管理体制が記載されていないので今後追記することが望まれる。また、適宜見直しすることが望まれる。		
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	危機管理マニュアル、自衛消防組織図が作成され災害時の対応体制が決められている。毎月火災や地震、不審者対応の訓練を実施しており、年2回小学校や消防と連携した総合的な訓練を行っている。職員全員が救急法の研修を受講している。入園時に災害時の子どもの引き渡しカードを作成して災害への備えをしている。食料や備品類等の備蓄リストを作成し副園長を中心に備蓄を始めている。 今後は、災害影響後も教育・保育を継続するために必要な対策等の計画書を作成し、災害に備えることが望まれる。		

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。
コメント	園外保育実施マニュアルや熱中症対策、感染症予防法マニュアル等が整備されている。職員の共有フォルダーや休憩所に研修情報や各種マニュアル、ガイドラインが保管されており、職員がいつでも確認できるようにしている。主幹保育教諭が随時教室を巡回して、教育・保育の現場を確認している。 今後は、プライバシー保護や記録の書き方、保護者対応等業務全般について再確認し、必要に応じて追加整備することが望まれる。その際には、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢についても明示することが望まれる。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。
コメント	指導計画や標準的な実施方法については、週案会やリーダー会で検証・見直しが行われている。普段から職員の意向や意見を取り入れる風土ができており検証・見直しに反映させている。 まだ開園して2年目であり、新しいマニュアルが多いため、今後定期的に見直しを進めることが望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。
コメント	入園時には家庭調査票や入園申請書、面接票等を用いてアセスメントが実施されている。保護者の要望を記入する欄も作成されており意向把握に努めている。入園後も年に2回個人面談を実施し、家庭環境や保護者の思い、園への要望などを把握している。指導計画は把握した情報をもとに担当保育教諭が作成し、主幹保育教諭、園長のチェックを受けている。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が、各教室に掲示されていて、職員がその姿を意識しながら教育・保育に取り組んでいることが伺える。支援困難ケースについては、保護者の意向をふまえ町の巡回相談員のアドバイスを受けながら個別計画の作成に取り組んでいる。	

評 価 項 目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	週案会を月3回、クラスリーダー会を月1回開催し、週案や月案の見直しを実施して次月の計画に反映させている。例として偏食が激しい子どもへの支援について、定期的に職員間で話し合い、週案や月案の見直しが行われている。見直しされた週案等については議事録を職員の休憩所に置き、確認した職員は捺印するようになっている。また、職務会で再確認している。今後は、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備することが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	ICT業務支援システムが導入され、副園長の指導の下職員が活用し情報の共有ができるようになっている。システムの中で園長、副園長、主幹保育教諭が役割分担して、職員の記録をチェックする仕組みができており、ドキュメンテーション等を保護者に発信する際には管理職の許可を得ている。 記録する職員の記録内容の書き方に差が出ないように、記録要領を作成することに期待したい。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	重要書類は事務所の奥に保管し園長が管理している。運営規程の中で主な文書の保存期間が定められている。個人情報保護について個人情報保護規程の他、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を用いて個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を説明し、児童福祉施設設備運営基準第14条の2に沿って職員から入職時と退職前に同意書を取っている。また、保護者にも入園説明会で説明し同意を得ている。		

評価項目		評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育	
	A-1-(1) 子どもの権利擁護	
	46 A① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 b	
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
	コメント	年度末に園長を中心に子どもの権利に関する研修が行われ職員に周知されている。また、日頃より、「〇〇さん」と園児を呼んだり敬語を使うなど、子どもを尊重した対応について、園長の方針を職員へ伝え、周知を図っている。 今後は、子どもの権利擁護に関する規程やマニュアルなどの整備に努め、さらに具体的な取り組みを実施できるよう期待したい。
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成		
47	A② 認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。 b	
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。
	コメント	開園2年目ということで、全体的な計画の作成については、園長・副園長・主幹保育教諭等で行い、職員へ共有しながら教育・保育を進めている。内容については、児童憲章、児童の権利に関する条約等に基づき、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に従い作成されている。 今後は、定期的な評価を行い見直しを図りつつ、職員が参画して作成できるよう期待したい。
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開		
48	A③ 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b	
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
	コメント	施設は日当たりが良く、室内環境は適切な状態にある。施設内外の清掃が行き届いており、死角となるトイレには、危険な用具や薬品などはなく、手洗い場や便器など丁寧に清掃され、衛生的である。保育室においては、備品庫が各部屋に整備され、教具や遊具などは、必要に応じて園児と一緒に出し入れし、危険がないよう見通しの良い作りになっている。 今後は、個々に応じた生活空間の確保やくつろげる環境づくりに園全体で構築し、取り組めるよう期待したい。

評 価 項 目			評価結果
A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。		a
判 断 基 準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
	b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
	c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
コ メ ン ト	園児への言葉かけは敬語、名前を呼ぶ時は、さん付けという取り組みを職員へ周知している。入園前の一人ひとりの生活状況や発達など把握できるよう、入園面接時の細かな面談記録がある。入園後も年に2回個人面談を実施。面談で保護者へ確認する内容などが記載された職員用のレジメが用意され、それに基づき面談を進めていく手順が周知されている。面談で保護者の思いや園への要望、さらに園児の家庭環境や生活リズムなど、一人一人の共通理解を図るためのミーティングが各クラスで行われている。話し合った内容などは、園児一人ひとりの発達を捉えた個別の配慮事項などに活用できるので、今後記録として残しておくことに期待したい。		
A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
判 断 基 準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
	b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
コ メ ン ト	楽しい園生活を送るためにと題して入園のしおりに身につけておきたい生活習慣を親子で確認できるよう明記している。園生活においては、3歳児は食後は午睡。4歳児は2学期後半より午睡なし。5歳児については、食後の着替え、歯ブラシの後は主体的に遊びを展開し、保育室や園庭で友だちを誘い合って過ごしている。基本的な生活習慣については、職員の働きかけや園児が主体的に取り組めるよう、時計を見て確認する習慣をつけている。静と動のバランスを取りながら静かに過ごすことや休息の考え方を園児へ意識づけていけるよう、働きかけている。		
A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。		a
判 断 基 準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
	b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
	c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
コ メ ン ト	日頃の遊びの中から園児の声をひろい、遊びの展開につなげていけるよう廊下には子どもたちの作品を展示したり、遊びの継続がうかがえる材料や作品などが置かれている。園庭では、様々な遊びが広げられるよう、赤土の山やドラム缶式の大型遊具、竹馬やフラフープなど豊富な運動遊具も園児の手の届く場所に設置されている。「遊び」からの学びを大切にした教育・保育内容を指導計画に反映させている。		

評 価 項 目			評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	対象児が在籍しないため該当せず	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	対象児が在籍しないため該当せず	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	3歳児の保育室は施設の中心に配置され、園全体で見守り安心して園生活を過ごせるよう、年中・年長の園児たちとの交流がしやすい環境づくりがなされている。4歳児クラスは園庭への出入りがしやすく、絵本コーナーやままごとコーナーがクラスの近くに設置され、友だちを誘い合うなどコーナー遊びが充実している。5歳児は、施設全体をフル活用し、2階の遊戯室での運動遊びや園庭、室内遊びと園児一人ひとりの活動に取り組む力が発揮された環境にある。さらに隣接する校庭での鉄棒や運動遊具などの活用も充実している。毎週木曜日に週案会を実施し、翌週の指導計画の内容について職務会で話し合い、情報の共有化を図っている。	

評 価 項 目				評価結果
5	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	建物・設備などは、バリアフリーでエレベーターが設置され、必要に応じた対応ができる造りになっている。発達の支援を必要とする園児については、保護者、関係機関と連携し、個別支援計画を作成し、教育保育を実践。また、発達が気になる園児の対応についても同様に保護者や関係機関との連携を図りながら園全体で援助の方法など共有。保護者との面談の際にはプライバシーに配慮する内容などを確認し、保護者の思いや不安等に寄り添えるよう取り組んでいる。 今後は、障害のある園児の教育・保育について必要な知識をより深めるための研修や職員同士の共有のための会議などを実践できるよう期待したい。		
6	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	一日の活動内容を園児と共有している。特に年長児クラスは時計を見ることを意識づけ、見通しを持った園生活を送れるようにしている。在園時間が長い園児については異年齢児との交流を深めながら、職員同士の引継ぎを行う。1号認定の園児については、夏休みには個別の課題(宿題として)を家庭で取り組める内容の材料を配布し、2号認定児との差が出ないように配慮している。		
7	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	コメント	幼保連携型認定こども園教育保育要領を基に小学校への接続に向けた内容で指導計画が作成されている。隣接する小学校との連携については、図書館の利用やお招き会に参加して、小学生との交流を図ったり、校庭を利用したり、5年生が来園し、科学の実験を通して交流を図るなど、公私連携の強みを存分に活用しながら接続に向けた交流が盛んに行われている。文科省のプロジェクトとして「架け橋カリキュラム」の作成に取り組んでいる。さらに運動会は小学校と合同で行うなど、地域への認知度も上がっている。また、転園先や就学先の小学校への接続資料として、指導要録の送付を行っている。今後は評価・反省につなげる記録などの取り組みも期待される。		

評価項目		評価結果
A-2-(3) 健康管理		
58	A ⑬	園児の健康管理を適切に行っている。 b
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。
	コメント	坂田こども園保健計画書が作成され、年間を通して保健目標に沿って健康管理、保健指導が行われている。入園のしおりに園児の健康・保健面について保護者との連携が図れるよう明記している。 今後も園児の健康に関する周知方法や園の方針などを保護者と共有し、家庭との連携を図りながら取り組めるよう、保護者との面談記録や文書等を保管し活用していくことが望まれる。また、当園は3歳未満児は在籍していないが、職員への必要な知識としての研修は必要である。現在午睡のある3歳児についても午睡時のチェックポイントなどを職員間で共有する取り組みが期待される。
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
	コメント	園児の内科健診や歯科検診については、個人記録に経過を追って確認できるよう、記録されている。年に2回の受診結果については、保護者へ配布し情報を共有している。診断結果に基づいた記録や取り組みなどは保健計画等に反映させているが、さらに嘱託医との連携を重ね充実させることに期待したい。
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 b
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
	コメント	入園前に慢性疾患やアレルギーの情報など、保護者との面談により確認している。現在、アレルギーの対応についてのガイドラインを参考に内容を理解し、組織的な取り組みを始めたところである。日々の給食・おやつについては、除去食などの確認表をもとにチェックしている。今後は緊急時の対応マニュアルなどの作成など検討して取り組んでいけるよう期待したい。

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食 事		
61	A ⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	坂田こども園の年齢別食育年間計画をもとに各年齢の目標を掲げ教育・保育を進めている。園児が楽しく落ち着いて食事がとれるようグループで向かい合ってテーブルをセッティングし、会話を楽しみながら食事を進めている。その中でも声のトーンなど園児に意識させながらマナーも同時に指導している。 園児の食生活や食育に関する取り組みについては、実践記録を残しさらに内容を充実させることに期待したい。	
62	A ⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	近隣に当法人の運営する調理施設を設置。栄養士による栄養管理体制と給食状況など、園長・副園長を中心に連携を図りながら、バリエーションを工夫している。 今後は、園児と調理員、栄養士との交流を交えながら、園児一人ひとりの発達状況や体調等に考慮した調理の工夫に期待したい。また、地域の食文化や行事食等、食に関する関心を高めていけるよう、職員研修や会議などを通して職員同士の共通理解を図ることが望まれる。また、衛生管理体制についても工夫することが望まれる。	
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A ⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
コメント	入園時に保護者説明会を実施し、入園のしおりを配布。園長が、こども園の概要、教育・保育目標や、園の運営方針などを説明し保護者との相互理解を図っている。保育参観や保護者懇談会の機会を設け、園の教育・保育の意図を理解してもらえるよう努めている。また、保護者による絵本の読み聞かせを定期的に行うなど、保護者との連携に努めている。さらに定期的に個人面談を設け、園児の成長の様子を共有したり、保護者の思いを受け止め理解できるよう努めている。 今後は、保護者からの相談内容を記録する様式の作成が望まれる。	

評価項目		評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援		
64	A ①9	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 b
	判断基準	a 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
	コメント	地域の子育て世帯の集いの場として子育て支援事業を実施。図書室やままごとコーナーなど、親子で遊べるよう環境を構成している。利用状況としては来園者数が少ないため、今後は、西原町のホームページに園で実施している取り組み内容を掲載し幅広く周知していく取り組みの予定がある。 今後は、保護者支援について、組織的な取組内容を園全体で共通理解を図ることが期待される。また、保護者からの相談内容を適切に記録する等相談対応の仕組みづくりなどが望まれる。さらに園の子育て支援事業についての取り組み内容をどのように地域へ周知していくかを検討し、実践できるようにすることが望まれる。
65	A ②0	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
	コメント	「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」を活用して、不適切な養育等の早期発見・早期対応について職員の共通認識を図るための会議や研修を実施している。 園としての組織的な体制づくりに努めている段階であり、今後は、さらに会議や具体的な例に沿った早期発見・早期対応や子どもからの訴えを受け止める体制整備等が期待される。
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等		
66	A ②1	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b
	判断基準	a 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
	コメント	不適切な関わりについては副園長が具体的な例をメール送信するなど、園長を中心に園内研修等で園全体で共有し理解に努めている。 具体的な内容については記録として残し、理解を深めていけるようにすることが期待される。また、園児への対応として、園児自ら自分の身を守るための知識や具体的な教育指導等を示すなどの取り組みが望まれる。